

【栄養教職課程修了に必要な資質能力とその確認指標】

大項目	中項目	小項目
I 学校教育および教職に関する基礎的知識・理論を修得し、教職実践と関連づけて理解する。	(1) 教職の意義	教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務を理解する。
	(2) 教育の理念・教育史・思想の理解	教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を修得する。
	(3) 学校教育の社会的・制度的・経営的理解	学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を修得する。
II 子どもに関する基礎的知識・理論を修得し、教職実践と関連づけて理解する。	(4) 心理・発達論的な子ども理解	生徒理解のために必要な心理的・発達の基礎理論を修得する。
	(5) 学習集団の形成	学習集団形成に必要な基礎理論・知識を修得する。
	(6) 子どもの状況に応じた対応	いじめ・不登校・特別支援教育などについて、個々の生徒の特性や状況に応じた対応の方法を理解する。修得内容を学院の全人的教職実践力と関連づけて探求する。
III 社会人・教員として、社会性・対人関係能力を修得する。	(7) 他者の意見の受容	他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て、課題に取り組むことができる。
	(8) 共同授業実施	他者と共同して授業を企画・運営・展開することができる。
	(9) 保護者・地域との連携・協力	保護者や地域との連携・協力の重要性を理解している。
	(10) 他者との連携・協力	集団において、他者と協力して課題に取り組むことができる。
	(11) 役割遂行	集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割を適切に遂行したりすることができる。
IV 地域社会や学校において関わる多様な人々と適切なコミュニケーションをとる。	(12) 発達段階に対応したコミュニケーション	子ども達の発達段階を考慮して、適切に接することができる。
	(13) 子どもに対する態度	子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができる。
	(14) 公平・受容的態度	子どもの声を真摯に受け止め、公平で受容的な態度で接することができる。
	(15) 社会人としての基本的態度・マナー等	挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身につけている。
	V 栄養教諭の専門性を踏まえて、授業等を計画的に実践する。	(16) 食に関する指導力
(17) 教科書・食に関する指導の手引		教科書や食に関する指導の手引の内容を理解している。
(18) 教育課程に関する基礎理論・知識		教育課程の編成に関する基礎理論・知識を修得している。
(19) 情報機器の活用		教育機器の活用に関する基礎理論・知識を修得している。
(20) 学習指導法		学習指導法に関する基礎理論・知識を修得している。
(21) 教材分析能力		食に関する教材を、分析することができる。
(22) 授業構想力		教材研究を生かした教科の授業を構想し、生徒の反応を想定した「指導案」としてまとめることができる。
(23) 教材開発力		教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができる。
(24) 授業展開力		生徒の反応を生かし、皆で協力しながら授業を展開できる。
(25) 表現技術		板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での「基本的な表現の技術」を身につけている。
VI 専門外領域に関する知識・理論を修得し、学級経営等に活用できる。	(26) 道徳教育・特別活動	道徳教育・特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を修得している。
	(27) 総合的な学習の時間	総合的な学習の時間の指導法や内容に関する基礎理論・知識を修得している。
	(28) 学級経営力	学級経営の理念に基づく「学級経営案」を作成し、実践することができる。
VII 教師としての使命感・責任感を自覚し、生徒への教育的な愛情を発揮する。	(29) 使命感・責任感・教育的愛情	教職への志を立て、教師としての使命感・責任感を自覚し、生徒への教育的な愛情を発揮できる。教師としての自らの課題を、探求し続ける意志を有する。
VIII 教職実践と関連づけて、自らの課題を認識・発見し、探求し続ける。	(30) 課題認識と探求心	自己の課題を認識し、その解決へ向けて、学び続ける姿勢を持っている。
	(31) 教育時事問題	いじめ・不登校・特別支援教育などの学校教育に関する新たな課題に関心を持ち、意見を持つことができる。

【注】教職実践の対象として、「子ども」一般を想定する場合には「子ども」を、中高での授業・生徒指導等を想定する場合には「生徒」を使用している。